

新潟県における新型コロナウイルス感染症に係る各種通知等に関する説明会（20230117）に係るQ&A

No.	項目	質問	回答
1	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について	診断可能な抗原キットで自己検査陽性になった場合の、旧・陽性者登録センターへの登録可能対象者について。発生届対象者以外が登録可能な都道府県や市町村があるが、新潟で条件の見直しは行われないのか？	現時点で対象条件の変更予定はありません。 旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）は、真に医療機関の受診が必要な方（重症化リスクの高い方等）に適切な医療を提供するために、「有症状かつ低リスクの方」が自己検査により陽性となった場合に医療機関を受診することなく、ご自身で登録していただきフォローアップセンターにつなげる仕組みです。重症化リスクの高い方には、治療（経口抗ウイルス薬の投与を含む）を優先的に受けていただきたい、適切な医療を提供したいという県の考えに基づき、その機会を得ることができるよう医療機関への相談・受診をお願いしております。そのため、旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）の登録対象は「有症状かつ低リスクの方」に限定しております。また、無症状者（軽症者）の自己検査陽性者については、（広域型）地域外来検査センターの活用もご検討ください。（PCR検査と診断まで実施し、フォローアップセンターへつなげます。）
2	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について	抗インフルエンザ薬の予防的投与について、すでに要望されている患者さんがいるのですが、限られた資源の中で対応してもよろしいのでしょうか。	現時点においては、本県として、抗インフルエンザ薬の予防的投与を制限するようなお願いはいたしていません。
3	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行というものは、それぞれ別のクラスターが発生するということでしょうか？ それともコロナウイルス感染とインフルエンザ同時感染というのが起こり流行すると県は考えているのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行は、それぞれの感染症が流行することにより起こるものと考えております。同一人物が同時期に両方の感染症に罹患することは、確率的には考えられることではありますが、そのことを主だった懸念としているわけではありません。
4	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について	陽性者が経過中に重症化した場合、高齢、認知症等で入院の適否に迷うケースがあります。相談先として、PCCに相談してもいいのでしょうか。現在、主治医として入院の相談は保健所にしておりますが、いかがでしょうか。	PCCは、保健所の療養先調整機能を支援している組織となりますので、原則としてPCCへの相談相手は保健所となります。従いまして引き続き、入院のご相談は保健所をお願いいたします。
5	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について	現在の新潟県の小児のコロナワクチン接種率のデータがあれば教えていただくことは可能でしょうか。	本日の説明会資料「①_新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について」の5スライド目に本県の小児のコロナワクチン接種率のデータを記載しております。
6	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について	現在の小児のコロナ病床の稼働率を教えてください。	新型コロナウイルス感染症に係る確保病床及び病床稼働率については、診療科に分けて確保及び稼働率を計算しているものではないため、小児のコロナ病床の稼働率についてはお答えできません。
7	③有症状者への抗原定性検査キット配布等について	旧・陽性者登録センターで登録した患者さんに対しては、検査キットの写真が確認できない電話診療は行えないのでしょうか？	電子メール等の手段も用いるなどして診断されていることを確認いただけますようお願いいたします。
8	③有症状者への抗原定性検査キット配布等について	抗原検査キットですが、有効期限が2023年2月13日のものが多いですが、今後廃棄して新しい有効期限のものを配るのでしょうか、キットをもらった方が期限切れのものを使用している可能性が考えられます。 医療機関に20個単位で配布されるものですか1日申請1回と書いてありますが、土日の場合などは各日にちに1回申請するのは馬鹿馬鹿しく1日に何回も申請しております、県のシステムでは1日に何回申請しても配布されるようです。1日1回というものは努力目標、もしくは自己管理での申請と考えてよろしいでしょうか。	本県が配布する抗原定性検査キットについては、使用期限を確認してお送りしております。 中間スキーム等は、医療機関との信頼関係を前提として設計しているものになります。通知等内容を遵守いただけない場合には、制度そのものについて検討をする必要があると考えております。
9	③有症状者への抗原定性検査キット配布等について	旧・陽性者登録センターで登録した患者さんに対しては、検査キットの写真を確認しないまま電話診療は行えないのでしょうか？ もう一つ、番号不明、1か月以内にコロナに罹患した方は濃厚接触者にならないと聞きましたが、1か月以内とは発症日が起点なのか、自宅療養期間の終了日なのか、教えてください。	電子メール等の手段も用いるなどして診断されていることを確認いただけますようお願いいたします。確認ができない場合には、初診からの公費負担医療にはなりませんので予めご了承ください。 また、「1か月以内にコロナに罹患した方は濃厚接触者にならない」ことについては、その状況等により判断が異なる場合がありますので、各保健所へお問合せいただけますようお願いいたします。

新潟県における新型コロナウイルス感染症に係る各種通知等に関する説明会（20230117）に係るQ&A

No.	項目	質問	回答
10	④発生届の限定に係る事項等について	かかりつけ医が自宅療養経過観察中の患者の死亡を確認した場合、通常の死亡診断書の発行の他に、HER-SYSへの手続き（「医療タブ」退院時転帰コード、死亡年月日、死因の入力）が必要となります。事故死など、新型コロナと関連しない死因の場合はいかがでしょうか。 また自宅療養期間を終了後の死亡について、新型コロナが死因と考えられる場合、または直接には死因に関係しないが、死因の疾病の経過に影響を及ぼした傷病として死亡診断書の「死亡の原因II」に記載した場合、県自宅療養GまたはHER-SYSへの手続きは必要でしょうか。	自宅療養経過観察中の患者の死亡を確認した場合、通常の死亡診断書の発行の他に、HER-SYSへの手続き（「医療タブ」退院時転帰コード、死亡年月日、死因の入力）が必要となります。事故死など、新型コロナと関連しない死因の場合であっても、療養期間内の死亡であれば同様の手続きをお願いいたします。 自宅療養期間を終了後の患者の死亡を確認した場合、新型コロナが死因と考えられる場合、または直接には死因に関係しないが、死因の疾病の経過に影響を及ぼした傷病として死亡診断書の「死亡の原因II」に記載した場合のいずれであったとしても、HER-SYSへの手続きは不要となります。
11	④発生届の限定に係る事項等について	医療機関で重症化リスクの低い方をコロナ陽性と診断した場合は、県から送られたオレンジのチラシ「陽性者登録・フォローアップセンター」へ自己登録していただく、ということが良いでしょうか。その後ご家族が自宅で自己検査して陽性の場合は、登録先が異なる、という認識で良かったでしょうか	お見込みの通りです。自己検査の写真送信により診断を行う旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）と医療機関で診断後にオレンジのチラシから登録いただくもの（フォローアップ登録受付部門）は、異なるものとなります。
12	④発生届の限定に係る事項等について	妊婦に関しては医療機関で登録する重症化リスクの高いグループかと思いますが、医療機関で登録されていない例が多々見られます。されないと、その後の健康観察ができない症例が多々ありますので今一度周知をお願いいたします。	医療機関に改めて周知を行いたいと思います。 今後そのような方がいらしゃいましたら、保健所に「ご一報ください」ますようお願いいたします。保健所から当該医療機関に対して個別に説明をいたします。
13	④発生届の限定に係る事項等について	警察医が行う死体検案において、初めて新型コロナ抗原定性キット陽性が判明した場合は、年齢や死因との関連の有無に関わらず、警察医がHER-SYSに発生届を入力し、総数にカウントして報告することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。診断を行った医師が「発生届」及び「年代別患者報告」をお願いいたします。
14	④発生届の限定に係る事項等について	旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）で陽性登録をされた方が受診された時も、保健所への人数報告は必要なのですか？また、(広域型)地域外来検査センターで感染確定の報告例も保健所への人数報告が必要なのですか？	年代別患者数については、貴院で患者を「診断」した場合に保健所へ報告をお願いします。 旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）で陽性登録をされた方は、旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）において診断及び年代別患者数報告がなされます。 また、(広域型)地域外来検査センターで検査し陽性の方についても医療調整本部で診断及び年代別患者数報告をしますものでいずれの場合も貴院で報告を行うは必要ありません。 なお、貴院においてこれまでは発生届の対象でなかった方に、新型コロナ特異的経口抗ウイルス薬（ゾココバを除く）を処方した場合など新たに発生届の対象となる事象が生じた場合には、貴院において発生届を提出いただきますようお願いいたします。ただし、そのような場合であっても、すでに旧・陽性者登録センター（自己検査キット陽性判定受付部門）等において年代別患者数報告については実施済であるため、年代別患者数報告には含めないようお願いいたします。
15	④発生届の限定に係る事項等について	陽性者登録・フォローアップセンターで診断いただき、医療機関を受診することなく療養した方でセンターで傷病手当金申請書等の記載を断られて困っている人がいました。本当に記載いただけないのでしょうか？	令和4年9月26日の発生届の限定に伴い、本県では国通知に従い、発生届の対象外となる方については療養証明書の発行は行っておりませんのでご了承願います。
16	④発生届の限定に係る事項等について	陽性者登録・フォローアップセンターに、インフルエンザなど他の発熱患者の健康相談は来ていませんか。コロナの患者さんのみが対象と周知を徹底すべきでしょうか。	お心遣いありがとうございます。 陽性者登録・フォローアップセンターは、新型コロナウイルス感染症患者かつ発生届の対象とならない低リスク者のためのセンターとなりますので、来院される患者様へご指導いただけますと幸いです。 なお、発熱等の症状があり、受診先に迷われる場合には、受診・相談センターへご相談いただきたい旨を県民の皆さまには周知しております。
17	⑥（広域型）地域外来・検査センターの活用について	(広域型)地域外来検査センターは予約にはパスワードが必要です。このパスワードはFAXで県、市医師会から各クリニックへ配布されています。当初はパスワードは必要な方へのみに知らせるとのことでしたが。あるクリニックではホームページ上で公開しています。通院患者さんへ、予約ページとともにパスワードを記載しパンフレットとして無条件に配布しても良いのでしょうか？	本日の説明会資料の補足資料「⑥_【別紙2】地域外来・検査センター（広域型）予約パスワード」の下部に記載のように、(広域型)地域外来検査センターのパスワードは、一般に公開しているものではないため、HP等への掲載は厳に慎んでください。各医療機関において同センターへ紹介する際に、その日のパスワードのみをお教えください。

新潟県における新型コロナウイルス感染症に係る各種通知等に関する説明会（20230117）に係るQ&A

No.	項目	質問	回答
18	⑦新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について	ゾコーバの初回の在庫は、現在も患者を診断してからで、あらかじめ在庫しておくことができないことはわかりませんか？	本日の説明会資料「⑦_新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について」の19スライド目に記載のように、令和4年12月12日に国通知が改められ、それを受け本県においても、同30スライド目にあるように、提供体制等についての通知を発出しております。同32スライド目に記載のように、「「ゾコーバ対応医療機関」（在庫配置可能）」の申請をいただいている病院もしくは有床診療所においては、あらかじめ在庫しておくことが可能です。
19	⑦新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について	当院は、コロナ病床は保有していませんが、入院患者で感染者が発生した場合、パキロビットバックの使用を考えています。それにあたり在庫を保有したいと考えていますが、申請をすれば保有が可能になるのでしょうか？ それともコロナ病床を保有していない（コロナ患者を受け入れていない）施設なため都道府県が選定した医療機関には該当せず保有は認められないということになるのでしょうか？	本日の説明会資料「⑦_新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について」の15スライド目に記載のように、病院もしくは有床診療所であって、必要な手続きを行った場合においては在庫配置が可能となります。
20	⑦新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について	ゾコーバの処方仕方がわからない場合は、どこを参照すればよいか。	本日の説明会資料「⑦_新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について」の19スライド目に記載の国通知 (https://www.mhlw.go.jp/content/001022827.pdf) や製造販売業者のホームページ (https://www.shionogi.co.jp/med/products/drug_sa/xocova.html) 等も参考にさせていただきます。
21	⑦新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について	ラゲプリオの処方を院外処方で行った場合、ラゲプリオ対応薬局リストから郵送される仕組みでしたが、現在も同様の運用で変わりませんか？	一般流通となった現在においても、薬剤交付支援事業の対象とはなっております。ただし、一般流通となったため、ラゲプリオ対応薬局リストはその時点から更新されておりませんので、処方にあっては事前に調剤を依頼する薬局へご確認いただきますようお願いいたします。
22	⑦新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について	新型コロナとインフルエンザ合併例の場合、ラゲプリオと抗インフルエンザ薬を処方した時は処方箋は2枚発行することになるのでしょうか。	公費負担医療の対象となるものとそうでないもので、処方箋を2枚発行することが考えられます。
23	⑧新潟市保健所からの補足事項について	旅行 出張等で県外の方が陽性となり、自家用車で帰宅できる場合、発生届の有り無しそれぞれの方にどのように対応すれば良いですか。新潟市在住の方と同じ報告で良いですか。 また、同じような方で県外の自宅に帰れず、療養期間が過ぎるまで新潟にいないではいけない場合は、発生届や登録はいつも通りだと思いますが、滞在ホテルに関してどのように説明すれば良いですか。	●新潟市内の医療機関で陽性となり、車で県外(市外)の自宅へ帰宅できる場合は以下のとおりご対応ください。 【発生届対象の方】 ・発生届をご登録ください（自宅に帰ることが確定している場合は、当該者所在地に"自宅住所"を入力） 【発生届対象外の方】 ・自宅住所地を管轄する保健所へ対応を確認するようお願いください。（新潟県内であれば新潟市と同様です） ●県外者が陽性となり、新潟市内で療養をする場合 ・発生届の登録、または、患者自身によるフォローアップセンターへの登録をお願いします。お急ぎの場合は、登録を済ませた上で保健所までご連絡をお願いいたします。 ・滞在ホテルへの説明は、陽性者ご自身よりお伝えいただけます。
24	⑧新潟市保健所からの補足事項について	発生届対象外の方のハーススの入力ハースス上に「発生届対象外」向けの入力タブがありますが、そちらの入力も不要でしょうか？	「発生届対象外」の方のハーススへの登録は不要です。